

一 染織品の整理

昭和五〇年度の染織品の整理は、南倉所屬「幡類残欠百参拾八裏」のうち、前年度から継続していた一二八号櫃納在分の展開整理が五一年二月に終了し、引続き同月から一二九号櫃の分に着手した。整理とともに調査も実施したこと、例年のとおりである。また南倉の褥類の修理を実施したほか、中・南倉の諸唐櫃の小裂片を用途・織法・染法などから分類し、函装・玻璃装・帖装に整理した。

以下にそれらの整理品目と数量、主な特徴などを記す。なお文中、錦と綾の文様のナンバーは本紀要一二号「正倉院の綾」と同一三号「正倉院の錦」の図版番号である。

一 一二八号櫃展開整理品

- (1) 錦道場幡残欠一四旒また残片七片
- (2) 錦五坪道場幡残欠四旒
- (3) 羅道場幡残欠二一旒また残片九片

右三件はすべて天平勝宝九歳の聖武天皇一周忌齋会用の道場幡である。このうち羅道場幡中の一旒の頭部刺繍は従来に例のない非常に珍し

い文様である（図版1）。地裂は黄椽紵の両面に黄羅を重ね、その上に宝相華ふうの唐草文様の両面刺繍を施している。繡法はすべて平繡で、蔓は浅縹、葉は紫・紺・縹・浅縹・白の暈縹、花卉は葉とはば同様の暈縹と白く淡黄の暈縹を併用、そして文様の主な部分は金糸で縁取っている。羅道場幡の頭部刺繍としては、前年度にも特殊な風景文様のものが発見されているが、今回の繡文も前例のない珍奇な点でそれに比肩し得るといえる。

またべつの羅道場幡一旒は幡身各部の装飾の縁取を悉く銀糸とする。従来この種の縁取は金糸一色が最も多く、ほかは金銀糸併用で、銀糸一色のものはこれが初見である。

さらにまたべつの羅道場幡は、身の下辺に僅に墨書らしい跡のみえる小紙箋残片がとじつけられている。本紀要二一号の「正倉院年報」に既報のとおり、過去にも「浄原王」など寄進者かと思われる墨書小紙箋を併存する羅道場幡がでており、これもその類であろうか。

(4) 大灌頂幡垂脚残片五条また五片

これもやはり聖武天皇一周忌齋会用である。どれも綾製で巾約四七センチ。両面にべつの綾の花形と覗花形の裁文を交互にとじつけている。五条中一条は下端にNo.104紫地唐花鳥獸文錦の垂端飾を存する。またべつ

の一条は現長約五メートルで、いままで発見されたこの種の幡の垂脚中、最も長い。しかしそれでもまだ上下が欠けている。なお残片五片は、脚の地裂を失なった視花形裁文である。使用する綾文はNo. 61 65 66 68 ~ 70 82 ~ 85 88 ~ 90 92 93である。

(5) 夾縹羅単(ひとえ) 幡残欠二旒

二旒ともに頭部を失う。身は夾縹羅の単で、紫縮絹の坪界により三坪に区画している。身長約二三〇センチ、巾約五〇センチ。脚は四条で夾縹の羅・薄絹・紵を混用しているが欠損が多い。

(6) 錦幡頭残片一片

鏡部は浅緑地No. 77 唐花文錦。縁はNo. 91 緑地花鳥文錦。縦約三六センチ、巾約五九センチ。過去の例からみて前件(5)系の幡頭である。

(7) 夾縹羅袷幡残欠一旒また残片一片(図版2)

残欠一旒は、頭部はNo. 70 浅緑地唐花文錦とNo. 103 浅緑地鹿唐花文錦を両面からあわせる。身は白紵二枚を重ねて、その両面に椽色と淡紅椽色の夾縹羅を貼り、紫綾の坪界で四坪に分けている。脚は欠失。現全長約二三〇センチ、身巾約五三センチ。この幡は頭頂から垂下する紫綾の垂飾残片に「 寺堂上階幡  一尺七寸 天平勝宝四年  」と墨書がある

(図版3)。この墨書は年記の月日が欠けているが、過去にこれとほぼ同様の墨書をもつやはり紫綾の垂飾が単独に発見されていて、それには「天平勝宝四年四月九日」と年記が完全に残っている(本紀要二六号「正倉院年報」参照)。右の二つの事実によって、この系統の幡が記録

当日の東大寺大仏開眼会に使用されたことが明らかになった。なお残片一片は同種の幡の身の一部分である。

(8) 錦房付幡頭残片二片

鏡面は唐花文系の錦。縁は椽生絹に紫羅を重ね、頂と下隅に諸色の糸房をつける。過去の例からみて綾幡の頭部と思われる。

(9) 各種幡脚状裂残片一条

(10) 天蓋残欠一片

紫地錦の天蓋の一隅の残欠。縁に紫綾と錦表葛縹紵裏の二種の垂飾が付く。葛縹紵の一枚に「 菴近  文」と調の銘がある。

(11) 花蔓残片三片

(12) 花樹双鳥文綾残片一片(本号所収松本包夫論文参照)

(13) 錦衣服残片四片

垂領の衣服の残片。No. 64 白地唐花文錦の表、赤紵の裏。四片に分れ、なお欠失がある。

(14) 錦袖残片一片(図版4)

No. 100 赤地麒麟唐花文錦製で、裏は黄紵。図版のように脇部の裏裂も少し付いている。袖口巾約二八センチ。半臂の残片であろう。

(15) 葛縹紵袴残片三片(図版5)

浅緑地花文葛縹紵の表、黄紵の裏。腰まわりに襷、下方に襠(まち)を付ける。文様は薄れて見えにくい。前後面の各一部と足首部の小片との計三片に分れている。図版5はそのうちの最大的一片で、現長約五〇

センチ。

(16) 紫綾縁飾状裂残片一条

緑地錦の帯の片長側にNo. 67小唐花文紫綾の垂飾一〇余をつらねている。縦約二六センチ、巾約一九〇センチ。天蓋の縁飾らしい。

(17) 用途不明錦裂残片五片

ちなみに去る昭和四八年六月から五一年二月までに展開整理した一二八号櫃内在染織品は二九二点で、うち二四九点は幡類、残り四三点は天蓋・花曼・衣服その他である。

二 一二九号櫃展開整理品

(1) 錦道場幡残欠三旒または残片一片

(2) 綾小幡残欠一旒 (図版6)

頭欠。諸色綾襷状継分の四坪の幡身と房付諸色純の垂脚三条を存する。身長約五七センチ、脚長約七八センチで、現在まで発見された各種の幡のうちで最も小形である。

(3) 絞染布幡残欠一旒

麻布製三坪幡。各坪は紅系と紺系の襷形絞染とする。頭は褐色染。脚を逸するが身長約三九三センチ、頭巾約九五センチで、大灌頂幡につぐ大形である。

(4) 薄絹幡残片二旒

二旒ともに淡褐薄絹製で、頭と身の一部を残す。うち一旒の身の上辺折返裏に墨書があるが、判読しがたい (図版7)。

三 褥類の修理

南倉所屬褥類五六点中、西宝庫納在の四四点は現在新造タンスなどに伸展収納しているが、過去の経年による破損や、明治ころの旧箱が狭隘であったための折皺を生じているものがある。五〇年度にそのうちから、白橡綾几褥五号、白綾几褥七号、暈綢錦几褥三四号の三張を出蔵し、皺の水伸しと修理を加えた。

四 その他の古裂整理

(1) 函装古裂六九・七〇号

(2) 玻璃装古裂二七四号〜三〇五号

(3) 帖装古裂七五九号〜七六五号

右三件は、中倉所屬72 73 81 83 88 90の各号櫃中の古裂小片および南倉126 128号櫃の展開整理中に伴出した小裂片を、箇々の特徴に応じて、箱入り (函装)、ガラス挟み (玻璃装)、帖冊貼り (帖装) に整理したものである。 (松本包夫)

二 皮革品の修理

一 革帯六条 (三、一一、一二、一三、一四、一五号) 南倉一四一

共に修理前の姿はこれまでのものと同様で、いずれも変形している形態を整形し、切損、破損した部分には革をあてたり、あるいはそのままで樹脂にて接着す。主なる特徴は左のとおりである。

三号 二本を継いで一条となす。丸柄三箇、巡方一箇、鉈尾を欠失する。修理後全長一五三・三センチ。

一四号 二本を継いで一条となす。鉈具、丸柄三箇、鉈尾を欠失する。修理後全長一五一・七センチ。

一五号 二本を継いで一条となす。鉈具、丸柄二箇、巡方一箇及び鉈尾を欠失する。修理後全長一七五・五センチ。

一六号 三本を継いで一条となす。鉈具、巡方一箇、鉈尾を欠失する。修理後全長一六八・〇センチ。

一七号 二本を継いで一条となす。鉈具、丸柄一箇、鉈尾を欠失する。修理後全長一六二・〇センチ。

一八号 二本を継いで一条となす。鉈具、丸柄二箇、巡方一箇、鉈尾を欠失する。修理後全長一六七・〇センチ。

なお欠失の金具類は「南倉一四一革帯残欠」中より、それぞれ法量、品質、形状の似合うものを選出して補った。

また、巡方、丸柄の取付け位置と箇数は先端方より、丸・巡・巡・丸（六箇続く）・巡・巡・丸の一二箇のもの（三、一一、一二、一三号）と、丸・巡・巡・丸（五箇続く）・巡・巡・丸の一二箇のもの（一四、一五号）とがある。

皮革品類の修理はこれをもって終了した。

（関根真隆）

三 経巻の修理・調査

（一）修理

昭和五〇年度における聖語藏経巻の修理は、前年度に引き続き乙種写経三〇巻と宋版経一〇帖とを完了した。聖語藏経巻目録による内訳は次の通りである。

乙写一一二号涅槃論から、同一七号三階仏法卷三まで三〇巻。

宋版五号大方広仏華嚴経卷六三から、同六号大方等日藏経卷三まで一〇帖（数目不明の一帖は修理未了）。

乙写三〇巻はいずれも卷子装で標紙は褐色紙、本紙は白紙、軸は墨漆塗棒型朱頂割軸。標紙には絹あるいは麻の経紐が残る。また多く紙背に梵字や宝塔の墨印、巻末に「一交了」の墨書がある。

宋版一〇帖は折本装で、標・本紙ともに褐色紙、いずれも尾題の後に字解がある。大方広仏華嚴経は八十華嚴で、巻末見返しに祖師図がある。

修理に際しては、乙写・宋版とも旧態を損じないよう虫損破損の箇所を補修し、標・標題あるいは軸を欠失せるものはそれぞれ新補した。乙写一一六号仏説懈怠耕耨者経、宋版五号大方広仏華嚴経は、破損が甚しいため総裏打ちを施した。なお修理の結果、乙写一一五号弘明集卷一六と卷二二は、実は唐道宣撰の広弘明集卷二六と卷二二であること、また宋版六号大方等日藏経卷三は実は卷二であることが判明したので、それぞれ経巻目録の記載を訂正する。

(二) 調査

昭和五〇年度においては、前年度に引き続き乙写三八号経律異相卷二六から、同五〇号阿毘達磨大毘婆沙論卷五三までの九〇卷について調査書を作成した。調査した経卷の多くには梵字あるいは宝塔の墨印があり、阿毘達磨大毘婆沙論には「東大寺正藏院」の墨印が見られる。奥書の主なものを次に掲げる。

乙写五〇阿毘達磨大毘婆沙論 卷一

「建久元年十月廿四日奉写了 願主主税允仲原

行盛為興隆仏法 減罪生善

所奉写一切経内也」

「同年十一月十五日交了」

「南无生々値遇」

同 卷一〇

「建久元年九月十日願主主税允中原行盛為興隆仏法所奉書写一切経之内也自他共期仏果耳」

「同年十一月廿五日一交了」

「南无生々値遇」

同 卷一四 (挿図1)

「仁安三年六月十九日於白川書写竟」

同 卷二〇 (挿図2)

「建久元年十月七日京五条堀川一切経内

願主主税允中原行盛為減罪

生善証明并興隆仏法也」

「同年十一月廿六日一交了」

「南无生々値遇」

同 卷二二 (挿図3)

「建久元年九月十四日願主主税允中原行盛為興隆仏法所書写一切経之内也以此功德

自他共得仏果耳」

「同年十二月六日一交了」

「南无生々値遇」

同 卷二六 (挿図4)

「一校了」

「嘉禄三年潤三月五日未時於東大寺中院加一見了

大法師宗性」

同 卷四〇

「一校了」

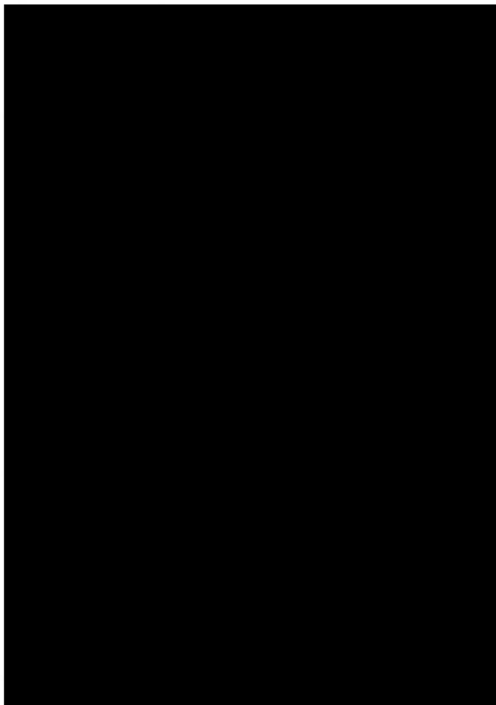
「嘉禄三年潤三月四日酉時於東大寺中院加一見了

大法師宗性」

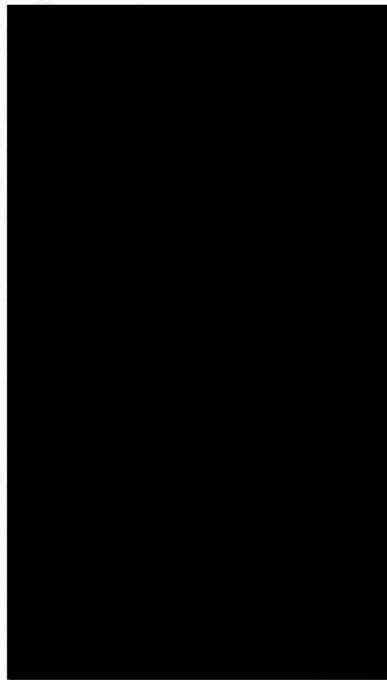
同 卷四九

「建久二年二月廿一日書写了

為興隆仏法奉書写一切



2 同卷20



1 阿毘達磨大毘婆沙論卷14



4 同卷26



3 同卷22

経内也 願主主税允中原行盛」

「南无生々値遇」

「一交了」

(柳雄太郎)

四 古文書の調査

中倉に収蔵されている古文書は、いわゆる正倉院文書と東南院文書を合わせ七七九巻五冊を数えるが、これら古文書の台帳を作成するため、「正倉院古文書目録」(昭和四年奈良帝室博物館正倉院掛発行)の順序に従い、毎秋若干ずつを出蔵して調査を行なうこととなった。初年度にあたる昭和五〇年度は、正集第一巻から第一〇巻までについて調査を行った。調査にあたっては、当事務所保管の「大日本古文書編年文書」に校訂を加え、継目等を記入するとともに、各巻毎に紙数、法量、界線、印、接統、破損個所などを記載した調査書を作成した。

調査の結果、「大日本古文書」に未収と思われる文書があったので、それらを次に掲げる。

①「縣造紫」

正集第三巻の第十四紙と第十五紙の継ぎ目に、一辺四センチの正三角形の反故紙片による補修がある。

第一四紙は宮陶司解、第一五紙は内染司解(大日本古文書二一四〇八〜四一〇)で、紙背は第一五紙から第一四紙にかけて、東大寺写経所

解(九一六三二〜五)が記されている。反故紙片は、右掲の墨書のある面に糊をつけ、紙背即ち東大寺写経所解の側から、継ぎ目の上端に貼つてある。また墨書の左右には幅約二センチの野線が認められる。なお墨書のうち「紫」の一字は、マイクロフィルムによっても読み取れる。縣造紫は、美濃国加毛郡半布里戸籍に戸主として見える人物で(二一九一)、野線の幅も美濃国戸籍と一致する。従つてこの補修に用いられた紙片は、美濃国の籍帳の断片である可能性がある。

②「廿年正月廿四日 充筆一 二月十六日充墨一迂」

正集第二巻第一四紙背初端に右掲の墨書が行ある。

③「紫微中台牒 造東大寺司

軸尙仵枚寺家者

右被内相宣□件軸便充金剛寿命

陀羅尼經一千卷料者今狀以故牒

天平宝字元年十月二日少疏高丘連比良万呂

少忠日置造真卯

正集第四巻第一四紙には総裏打ちが施されているが、その下に右掲の墨書がある。印はなく、全文一筆のようであり、文書の次に約四〇センチの余白がある。廃棄された表文書(撰津職解)の末尾に別筆で「自中台来書奉写金剛寿命經時」の端裏書きがあるから、造東大寺司が反故文書の紙背を利用して作成した、紫微中台から受領した文書の控えであろうか。

(柳雄太郎)

五 宝物の模造

本年度は、中倉納物粉地彩絵八角几模造二ヵ年計画の第二年度として、前年度製作した檜素地上への本彩色を実施した。彩色は、前年度の下画作製と同じく山崎昭二郎氏に依頼した。使用彩色材料・手順については、宝物のX線写真、顕微鏡観察・紫外線観察などの結果や、前年度の下画及び手板を参考にしつつ、同氏の豊富な知識・経験をも生かして決定した。彩色は、当事務所において必要に応じて宝物と照合しながら行った。

以下に、材料・技法等について述べる。

まず、顔料の接着剤であるが、膠を使用したものと考えた。これは、彩色表面の色合い、質感がそうである以外に、白下地が紫外線により黄白色の蛍光を発すること、顔料層の上に光沢ある薄黄褐色の膠様の皮膜が見られる個所があることなどによる。

彩色は、次の四段階、すなわち、どうさ引き、下地塗り、線描き、彩色の手順で完成された。

〔どうさ引き〕

素地の性質上、いきなり下地塗りを施したのでは、下地の強度が弱くなり長期の保存は期待できない。しかるに、宝物の彩色は、保存状態が良好で素地と下地との剥離は見られない。このことから、何らかのどう

さ引きを行い、素地への膠分の吸い込みを防止したものと思われる。模造に当たっては、現在一般に行われているミョウバン入り膠液にて素地全面にどうさ引きを施した。

〔下地塗り〕

奈良時代の白色顔料は、鉛白か白土と考えられているが、宝物のX線透過性より鉛白でないことは確認できた。一般に白土は、中に含まれる微量の鉄分のため幾分黄色を帯びた暖か味のある白色を呈するが、本宝物の白下地は、むしろきれいな冷たい白色をしており、白土の色調とは異なる。むしろ胡粉（炭酸カルシウム）の白さに近い。当時、炭酸カルシウム質の顔料が存在したことは十分考えられるので、模造に際してはカキ殻胡粉を使用した。ほぼ素地全体に何回にもわたって塗布し、各回ごとに十分な乾燥をはかった。

〔線描き〕

各花文輪郭線及び界線を朱線にて描く。宝物を参照しつつ、その形状、筆勢の強弱等、十分慎重を期した。

〔彩色〕

本宝物の彩色は、奈良時代の代表的な暈網彩色であり、用いられた顔染料は、胡粉（あるいは白土か）・緑青・白緑・群青・朱・丹・墨・胭脂・藍・藤黄の十種と推定された。暈網は、緑青・群青・朱・胭脂の四種が使われており、その構成は次のようである。緑青暈網、緑青・草汁（藤黄に藍を混入した水絵具）・墨の三段、一段目に藤黄あるいは白を加え

た四段、一・二段目に藤黄・白緑を加えた五段、群青暈網、白・藍の具・群青・胭脂の四段、さらに墨を加えた五段、朱暈網、藤黄・丹・朱・墨の四段、胭脂暈網、白・胭脂の具・胭脂・墨の四段。

材料面から見ると、緑青は、白緑も含めて粒子の大きさの異なるものを四種も使用しているのかかわらず、群青は、さして良質でないものを一種しか使用せず、白群に藍の具を代用してさえている。一部の緑青暈網及び朱の暈網の一段目に藤黄を用いている。これらが特徴といえるであらう。

(永嶋正春)

六 秋季定例開封

昭和五〇年度の定例開封は、一〇月一四日に西宝庫の勅封、東宝庫内聖語藏経巻戸棚の宮内庁長官封をそれぞれ開封、十一月二日に再び施封するまで、三九日間にわたり、その間つぎの諸事業が行なわれた。

まず宝物の保存状態の点検、刀剣類の油曳き手入れなど、保存管理関係の業務と合わせて宝物の写真撮影が行なわれたが、今年は台帳用のほかに、近年増加する原色写真の使用依頼に応ずるため、カラーフィルムによる撮影も行なわれた。刀剣類手入れには東京国立博物館刀剣室長加島進氏を委嘱した。

宝物の特別調査としては木工品の調査があった。これは去る四七年度に始まり、昨年で当初の予定を終えていたのであるが、調査内容をより

充実させるため企画されたもので、雙六局竈（北倉）以下三四点を対象品にとりあげた。調査員は記録作成等の措置を講ずべき無形文化財保持者竹内碧外、元奈良教育大学教授島倉巳三郎、東京国立博物館法隆寺宝物室長木内武男の三氏であった。

また東京大学史料編纂所員による正倉院古文書の調査、東大寺図書館員による聖語藏経巻の調査があった。

奈良国立博物館における正倉院展は一〇月二五を招待日とし、翌二六日から十一月九日まで一般公開された。出陳宝物は雙六頭（北倉）以下六七件八六点であった。それらは特定の種類に限定することなく、用途上から見れば遊戯具、楽器、室内調度品など、また材質的には金属器、陶器、ガラス器など多種のものからなり、さらに近時の展開整理になる染織品も含まれていた。

七 正倉院展講座

十一月一日、奈良国立博物館における正倉院展公開講演会に整理室長松本包夫が出講し、「正倉院の藤額」と題する講演を行なった。その要旨は、本紀要二五号所収論文「正倉院藤額の版型について」を基礎とし、上代藤額の特徴である型押について主として述べたものである。すなわち、正倉院の藤額には、一版一文様方式、複数版型による文様合成方式、一版中に複数文様を合刻する方式の三種およびそれらの併用があ

ることを、写真、図などによる実例でもってまず示した。そしてさらにそれらの染文にしばしばみえる捺版の乱れが、一種独特の味わいを感じさせるところから、これが単に押薦縹工の未熟さということのほか、他の染織では出しにくい不均斉の美をわざと狙った意図的なものである可能性も有することに言及した。

(松本包夫)

八 保存科学的調査

(一) 二酸化鉛法によるイオウ酸化物汚染度の調査

本調査は、正倉院内各個所におけるイオウ酸化物汚染の状態を数量的に把握することを目的として実施したものである。

昭和五〇年五月中旬より測定を開始し、外気七カ所、東西両空調設備内六カ所、東西両宝庫内六カ所、校倉内二カ所、等に計約三〇個の試料を設置した。昭和五〇年五月～六月を予備期間として、同年六月中旬～昭和五一年六月中旬までの一年間のデータについて検討を加えてみる。

外気七カ所の年変化は、どの個所においても同じような傾向であり、昭和五一年一月中旬～二月中旬の期間が最高の汚染度（七カ所平均で $0.179 \frac{\text{mg SO}_3}{\text{day}} / 100 \text{ cm}^2 \text{ PbO}_2$ 、以下単位は同じ）を示し、この期間を含む昭和五〇年十一月中旬～昭和五一年三月中旬の冬期が年間で最も汚染が著しかった。昭和五〇年八月中旬～十一月中旬の主として秋期は年間を通じて最低の汚染度（七カ所平均で、八月～九月が 0.056 、九月

～十月が 0.052 、十月～十一月が 0.057 ）を示しているが、この期間に開封が行われるのは空気汚染環境の面からは非常に好都合である。なお、外気七カ所の一年間の全平均値は 0.095 である。これらの値は、イオウ酸化物の汚染の度合としては工業都市域の汚染と比べて一ケタ小さく軽微である。冬期に汚染度が大きくなるのは、冬の北西寄りの風により大阪方面より汚染空気が流入してくるためであろう。外気以外の個所の汚染度は、ゼロあるいは外気の十分の一以下と小さなものであった。

(二) 正倉院宝庫における金属板表面調査

本調査は、正倉院の東西両宝庫の空気調和の効力を確認し、あるいは万一の汚染の早期発見を期するためのものであり、例年どおり神戸大学工学部に依頼した。なお担当者は、永田三郎教授退官により、吉田虔太郎助教授となった。

昭和四九年秋の閉封直前より昭和五〇年秋の開封直後までの約三三〇日間、東西両宝庫及び西空調系統の計五カ所に銀・銅・鉄の各金属板試料及び銀・銅の各金属薄膜試料を配置し調査を行った。

試料からは、例年どおり硫化物あるいは酸化物が主に検出された。東宝庫北倉内及び西宝庫前室に配置した銅板の腐食が例年より進んでいたが、その原因は確定できなかった。これ以外の試料については例年とほぼ同じであった。

(永嶋正春)

九 調査報告書の刊行

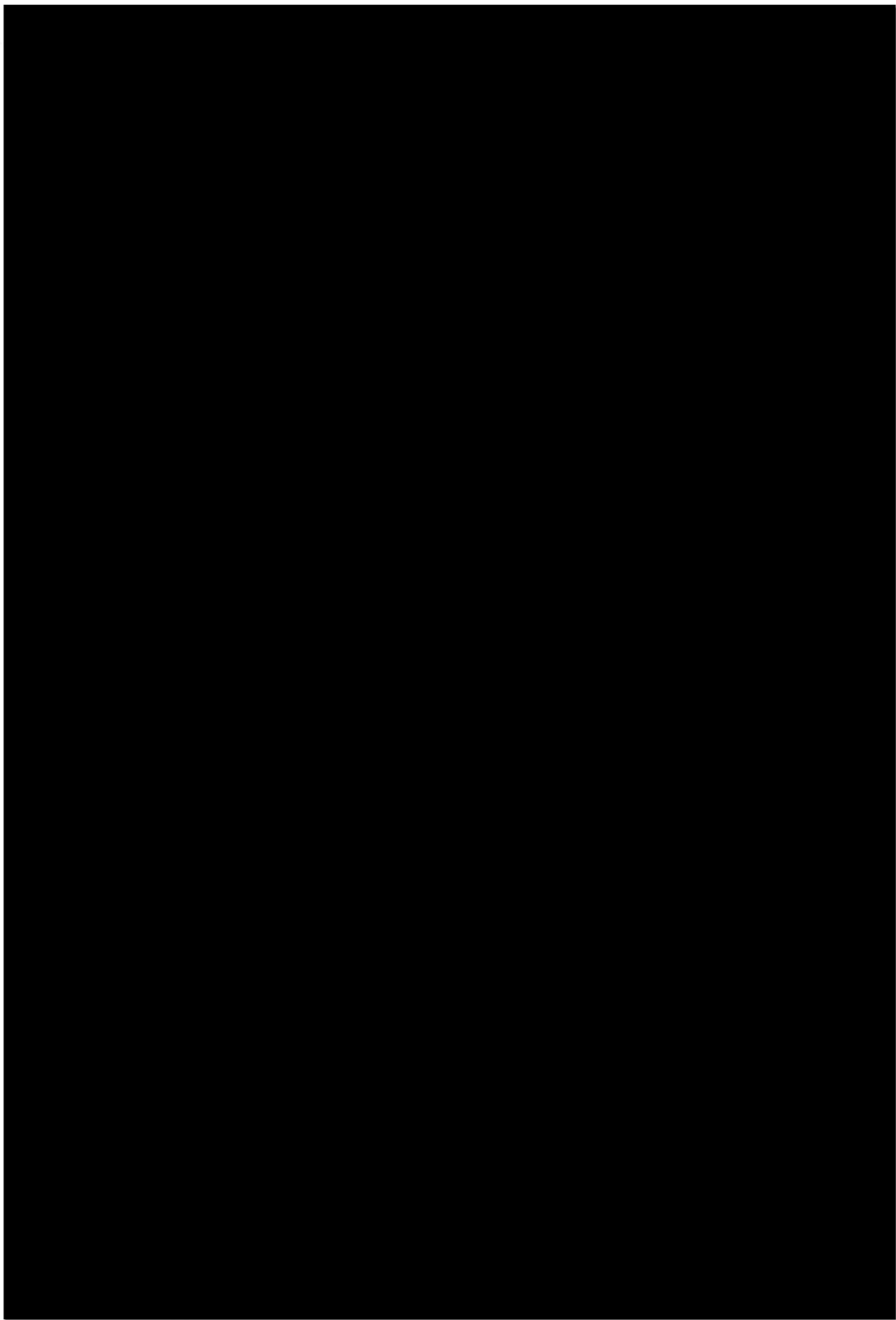
正倉院の金工品は、鏡や薰炉などの調度品、壺・鉢・盤・坏・水瓶・加盤・皿・匙・箸などの飲食器、遊戯具である投壺、楽器である鉄方響、御甲残欠や馬鞍などの武具、柄香炉・合子・錫杖・三鈷・鎮鐸・幡などの仏具、工匠具である錯^{やすり}・鉋^{かんきり}・錐^{たがね}など、きわめて多種類にわたるかつ数量も多い。

これら金工品についての第一次調査は、昭和二五年から同二七年まで行われ、調査報告は本紀要第五号に掲載された。次いで昭和四五年から同四七年まで、藏田藏、内藤四郎、三井安蘇夫、鈴木貫爾、中野政樹の五氏に委嘱して、全面的な第二次調査が行われ、調査の成果が、この度「正倉院の金工」と題して日本経済新聞社より刊行された。

本書には、主要な金工品一七五点の原色並びに単色の図版、金工品の種類・材料・技法・製作地などを論じた総説、各品目についての個別解説、鍍金・彫金・鍛金の各技法、あるいは院藏鏡に関連する同文様鏡を論じた個別論文、刻文・墨書・付箋・付属故紙など金工品に関連する銘文の解説、及び英文解説が収録されている。

本書の刊行によって、はじめて院藏金工品全体についての詳細な資料と調査の成果が発表されることとなった。

(柳雄太郎)

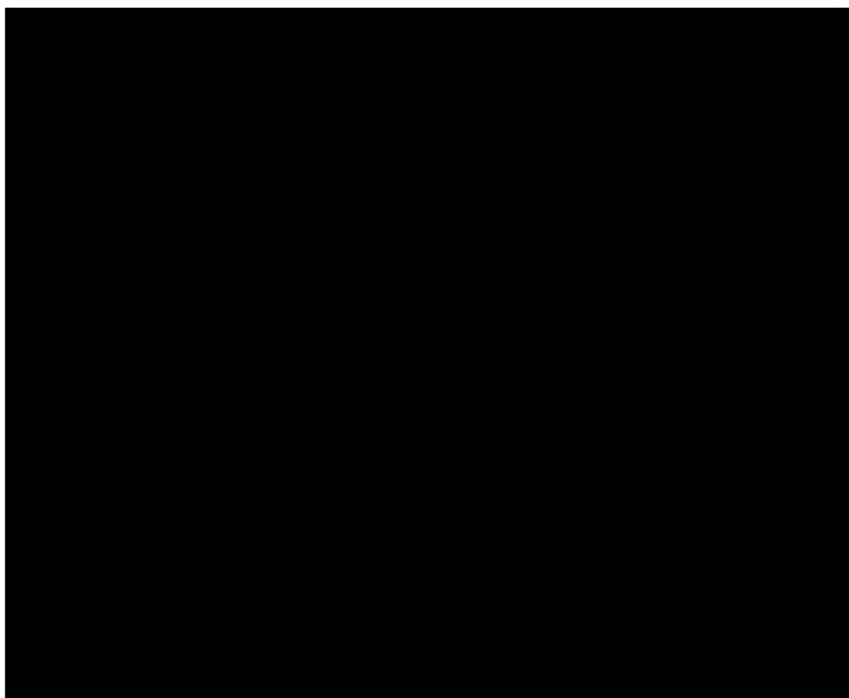




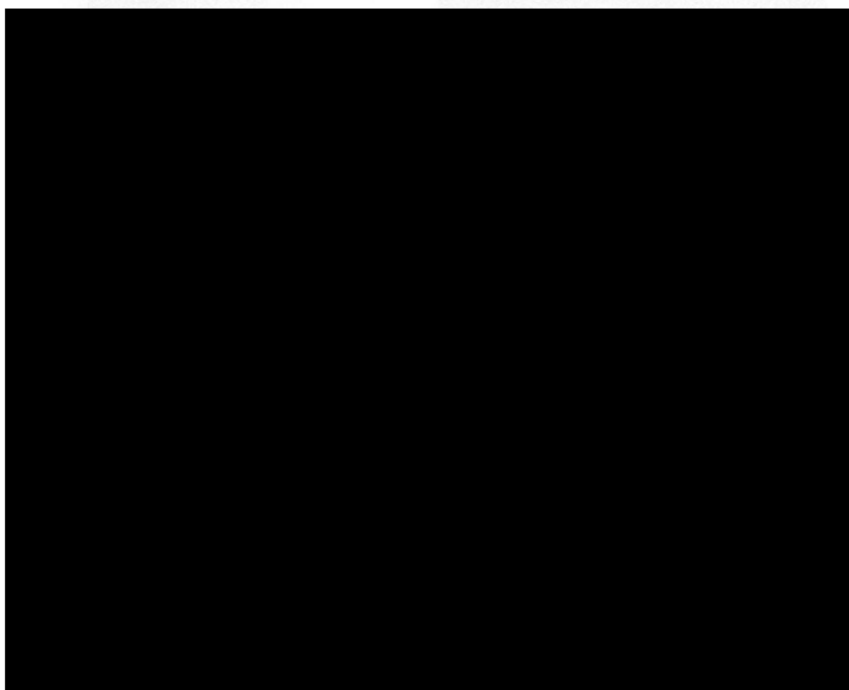
2 夾絹羅袷幡 (上部)



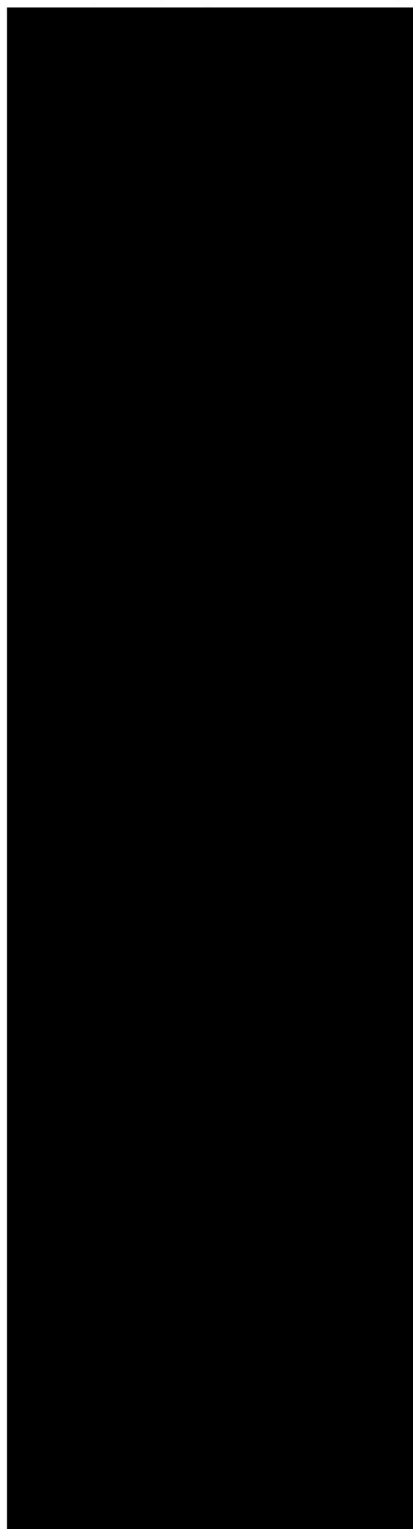
3 同右垂飾墨書(赤外線写真)



4 錦袖残片



5 藤纈繩袴残片



7 薄絹幡墨書



6 綾小幡